

2020 年度日本留学試験（EJU）及び日本語能力試験（JLPT）の中止に伴う入学試験の対応について

「日本語能力試験(JLPT)」(2020 年 7 月)及び「日本留学試験(EJU)」(2020 年 6 月)が中止されたことを受け、出願資格を一部変更いたします。

1. 日本留学試験は、出願時から遡り過去 4 回分(2018 年度及び 2019 年度実施)を有効とします。
2. 2021 年度入試に限り、以下の者の出願を認めます。
 - ・日本語能力試験 2020 年度 7 月試験を受験予定であった者は、
「マイページの出願情報画面」をプリントアウトし、出願書類として提出すること。
 - ・2020 年度日本留学試験(第 1 回)を受験予定であった者は、
日本学生支援機構が発行する「出願証明書」を、出願書類として提出すること。

以上